

平成 29 年 3 月 14 日

経営・流通学研究科委員会承認

前期課程研究指導計画書

春学期入学者

【1 年次】

4 月初旬 入学式後、新入生に対して大学院の課程での研究にあたり、本学が定める倫理規定に基づき、研究者としての倫理の徹底を図り、あわせて研究指導の方針を示す。

7 月下旬 前期課程 2 回生の中間報告会に出席させ、中間報告会を参観させる。

1 月下旬 修士論文のスケルトン報告資料の提出とスケルトン報告会を実施する。

【2 年次】

7 月下旬 中間報告会のレジュメの提出と中間報告会を実施する。

→中間報告会の時点で修士論文の 50%の完成度を求める

9 月中旬 中間報告を受けて審査委員会を発足させる。

1 1 月下旬 修士論文の草稿を提出させる。

修士論文の草稿の提出を受けて各審査委員による予備審査が行われ、審査委員より、主査を通して論文執筆者に対して適宜、書面で論文の修正が求められる。

→予備審査の期間は約 1 カ月

1 月中旬 審査委員は論文執筆者の修正を確認したうえで、修士論文を提出させる。

1 月下旬 修士論文のレジュメを提出させたうえで、最終報告会を実施する。

主査は審査報告書を提出する。

2 月中旬 研究科委員会において審査報告書の審議を行う。

2 月下旬 修了判定会議において修了の可否判定が行われる。

初年次は主に、研究テーマに基づく先行文献の研究に充当し、論文のスケルトンを確立することに充てられる。

2 年次より、各章の執筆に着手し、7 月の中間報告会に向けて論文の 50%の完成度を目指す。

中間報告会後は、審査委員が決定したことを受けて必要な場合、適宜副査のアドバイスを受けながら論文の執筆を進め、論文の完成を目指す。

論文草稿の提出後は、副査から求められる修正に応じて、完成論文を提出する。

前期課程研究指導計画(補足資料)

年次	時期	項目	内容
1年次	4月初旬	新入生ガイダンス	大学院の課程での研究にあたり、本学が定める倫理規定に基づき、研究者としての倫理の徹底を図り、あわせて研究指導の方針を示す
	4月初旬	履修登録	WEBシステム上で登録
	4月中	研究計画の詳細作成	指導教員が研究計画の詳細策定を指導
	4月～7月	講義科目の履修	講義科目の履修
	4月～7月	ゼミナールの履修	ゼミナールで指導教員より指導 初年次は主に、研究テーマに基づく先行文献の研究に充当し、論文のスケルトンを確立することに充てられる
	7月下旬	中間報告会の参観	2年次生の中間報告会を参観
	9月中旬	履修登録	WEBシステム上で登録
	9月～1月	講義科目の履修	講義科目の履修
	9月～1月	ゼミナールの履修	ゼミナールで指導教員より指導
	1月下旬	スケルトン報告会	修士論文のスケルトン報告資料提出とスケルトン報告会を実施
	1月下旬	最終報告会の参観	2年次生の最終報告会を参観
2年次	4月初旬	履修登録	WEBシステム上で登録
	4月～7月	講義科目の履修	講義科目の履修
	4月～7月	ゼミナールの履修	ゼミナールで指導教員より指導 2年次より、各章の執筆に着手し、7月の中間報告会に向けて論文の50%の完成度をめざす
	7月下旬	中間報告会	中間報告会のレジュメ提出を中間報告会の実施(修士論文の50%の完成度を求める) 中間報告会後は、審査委員が決定したことを受けて必要な場合、適宜副査のアドバイスを受けながら論文の執筆を進め、論文の完成を目指す
	9月中旬	審査委員会発足	中間報告を受けて審査委員会を発足、主査・副査の決定
	9月～1月	ゼミナールの履修	ゼミナールで指導教員より指導 修士論文の完成を目指す
	11月下旬	修士論文の草稿提出	修士論文の草稿の提出を受けて各審査委員による予備審査が行われ、審査委員より、主査を通して論文執筆者に対して適宜、書面で論文の修正が求められる。→予備審査の期間は約1カ月
	12月中旬	予備審査結果の報告	副査より主査へ指摘事項を書面にて渡す 草稿提出後は、副査から求められる修正に応えて、論文完成を目指す
	12月～1月	修士論文の修正	指導教員の指導のもと修士論文の修正、審査委員は修正を確認
	1月中旬	修士論文の提出	修士論文の提出
	1月下旬	最終報告会	修士論文のレジュメを提出させたうえで、最終報告会を実施
	1月下旬	審査結果報告	主査は審査結果報告書を提出する
	2月中旬	研究科委員会審議	研究科委員会で審査結果報告書の審議を行う
2月下旬	修了判定会議	修了判定会議において修了の可否判定を行う	